

志賀原子力発電所2号機 警備員の微量な被ばくの可能性について【最終報】

平成28年5月26日
北陸電力株式会社

5月24日21時頃、志賀原子力発電所2号機（第3回定期検査中）の非常用ディーゼル発電機室において、安全性向上工事で使用済燃料貯蔵プールの注水機能強化のために施工した配管溶接部の放射線透過検査^{※1}を行っていたところ、検査に伴う立入禁止区域内に警備員が立入り、微量な被ばくをした可能性があることを確認しました。

（平成28年5月25日お知らせ済み）

その後、警備員が所持していた線量計から被ばく線量を評価したところ、検出限界値^{※2}未満であり身体に影響のあるレベルではないことを確認しました。

今後、対策を徹底し再発防止に努めてまいります。

以上

※1 放射線透過検査：放射線を照射し、配管溶接部等の内部の欠陥を調べる検査

※2 検出限界値：検出できる最小値。当該線量計の場合0.1mSv